

平成28年度第3回佐世保市地域包括支援センター運営協議会議事録

日時 平成29年3月23日(木) 19:00～20:30
場所 中央保健福祉センター(すこやかプラザ)6階 研修室1
出席者 千住委員 井上委員 田中委員 徳永委員 久保田委員
堀田委員 宮崎委員 山崎委員 大山委員 澤野委員

<事務局>

近藤課長 西尾課長補佐 隅田課長補佐 千布副主幹 山本主査 川寄主査
中村主任主事 山口主査

報告事項

- (1)平成29年度包括的支援事業業務委託について
- (2)平成29年度地域包括支援センター事業計画について
- (3)その他

【長寿社会課長】

～あいさつ～

【会長】

～あいさつ～

では、質疑を最後にまとめて行いますので、「平成29年度包括的支援事業業務委託」と「平成29年度地域包括支援センター事業計画」について、事務局と各地域包括支援センターより説明をお願いします。

【事務局】

それでは、説明させていただきます。まず、平成29年度包括的支援事業業務委託についてご説明いたします。

現在の地域包括支援センターの受託法人の募集要件において、業務委託予定期間は、平成25年4月1日から平成30年3月31日。契約期間は1年間とし、毎年、地域包括支援センター運営協議会の議を経ることとなっております。毎月の事業報告書により、平成28年度は、業務の実施におきまして概ね適正に実施されておりましたので、資料の受託法人一覧のとおり、来年度も継続して事業を委託することといたします。

なお、平成29年度の地域包括支援センターの職員の人員配置につきましては、資料の佐世保市地域包括支援センター一覧にありますとおり平成28年10月1日現在の高齢者数によって決定しております。

次に、平成29年度地域包括支援センター事業計画についてです。

地域包括支援センターは、佐世保市地域包括支援センター運営方針を基に、年度ごとにセンターの目

的や業務内容に沿って事業計画を立てています。各センター長から計画を抜粋して説明いたします。

【早岐包括支援センター長】

まず、地域の現状と課題です。

宮・三川内・針尾地区は、高齢化率は35%と高い地区です。山間部も多く、江上地区も含め公共交通機関の利便性が他と比較しても高くない地区もありますが、三川内地区では、新たに「予約制乗合いタクシー」が運行開始されるなど改善が期待される面も見られます。

早岐、広田地区は、公営住宅や新興住宅が多く建ち、スーパーや病院など日常生活を送る上での社会資源が充足した地区です。広田地区は他の地区と比較しても高齢化率が15%台と若い世代が多く、人口増加もみられます。どの地区も昔ながらの関係性が深く残っており地域行事が盛んに行われています。高齢者夫婦や高齢者のみの世帯数も増加しており、民生委員の方の見守り活動も熱心に行われています。

次に、独自に重点的に取り組む事項です。

介護予防については、老人クラブでの健康教育などを通して、介護予防の必要性を理解され、セルフケアや地域活動において自発的・継続的に取り組んでいただけるよう支援します。

また、生きがいづくり、仲間づくり、助け合いなどを目的とした、身近な地域での住民主体の通いの場の立ち上げや、「いきいき百歳体操」の普及啓発に向け、積極的に地域に出向き、効果の説明や実際に体操していただく機会を作るなど、参加意欲を高めていただくよう支援します。

地域ケア会議等については、民生委員や自治会などの、地域の方を交えた個別地域ケア会議や、日常生活圏域での地域包括ケア会議の開催により、高齢者支援の充実を図るとともに、地域に共通する課題の把握と解決策の検討による地域づくりに取り組みます。

また、民生委員定例会への参加、地域ケアマネージャーとの意見交換会、医療機関への退院支援などを通して、多職種における更なる連携強化を図ります。

認知症対策については、認知症高齢者とその家族が、住み慣れた地域で、安全・安心に生活できる地域づくりに向け、自治会や学生などの若い世代の方への「認知症サポーター」の普及啓発、「認知症高齢者見守り」の事前登録、地域の実情に応じた「認知症カフェ」の立上げ支援に取り組みます。

また、新たに設置される「認知症初期集中支援チーム」が効果的に運営できるよう、支援が必要となる認知症高齢者の方の早期診断・早期対応に努め、チームの一員として連携をとり支援します。

【日宇地域包括支援センター】

日宇圏域の現状と課題ですが、一圏域の中でも地域差が大きく、高齢化率は9ヶ町のうち3ヶ町が30%台で、低い町はもみじが丘町14%という現状です。市内で一番に人口が多い町である黒髪町では、烏帽子岳の麓に家が点在する山間部や年数が経った住宅地がいくつも臨在する個所や、バス停やスー

パーが近くにある公営住宅など、自治会ごとの差も大きくあります。

共通して声が聞かれるのは、自治会や地域づくりを担っていく次の世代がないという課題です。高齢化問題だけでなく佐世保市全体の「町づくり」や「今後の暮らし方」が問われており、横の繋がり重要だと実感しています。

自治協議会も立ち上がり、各自治会でも地域で取り組んでいくという士気は高まっていると感じられますが、何から始めたらいいのか、なり手がいない等の壁があり、次の活動や新しい取り組みには時間がかかるという現状です。

重点的な取り組みとしましては、総合相談、介護予防、包括的継続的ケアマネジメント業務を展開していきます。

民生委員や老人会、自治会長等、顔の見える関係づくりを継続しながら、より地域に根差し、普段の暮らしの中での相談窓口として認知していただけるよう、地域に出向く機会を増やし、ワンストップ相談機能を発揮していきます。

介護予防においては、住み慣れた地域で健康寿命を延ばし活力ある日常生活が継続できることを目指して、介護予防に取り組んでいただけるように、地域で健康教育・講話等を開催し、介護予防に対する意識の啓発、普及に努めていきます。

また、安心な生活を脅かす消費生活問題や虐待についての情報や知識を広報し、権利擁護への関心、意識付けを促す啓発活動も地域で継続していきます。

今年度に引き続き、「いきいき百歳体操」などの体操メニューの紹介を通して、介護予防の実践と地域の集まりの場となる自主活動やサロンの立上げを支援、推進していきます。

地域包括ケアシステムの基盤となるよう、医療・福祉分野にとらわれず、地域全体でネットワーク作りの必要性について働きかけ、高齢者が安心して暮らせる地域作りを支援していきます。

【山澄地域包括支援センター】

事業計画の重点項目についてですが、①介護支援専門員の後方支援、②住民同士の活動（自主グループ活動）の支援、③医療との連携を目指した地域ケア会議、地域包括ケア会議の開催としており、3つの重点項目はそれぞれ連動して効果を発揮するものだと考えています。

総合事業や地域ケアシステム構築のため、③の地域ケア会議を通し、医療、介護、地域が連携できる体制づくりを推進していきます。

また、住民同士の活動の支援が必要な地域には②住民主体の自主グループ活動ができるように地域ケア会議や地域包括ケア会議またサロン交流会を通して支援をしていきたいと思っております。

更に、これが一番重要になるかと思いますが、①介護支援専門員の後方支援として、②の住民主体の自主グループ活動を③の地域包括ケア会議やケアマネ勉強会を通して介護支援専門員にも情報提供を

行っていき、ケアプランの中にインフォーマルの支援が盛り込まれるようにしていきたいと考えています。具体的には、昨年同様にケアマネミーティングや介護支援専門員向けの勉強会や地域ケア会議、関係者会議を推進していきます。

また、②住民同士の活動支援については、自主活動グループが自分たちの発表の場や意見交換の場を作りたいと考えています。また、これまでは紙のチラシだけでしたが、実際に活動されているグループの映像も興味のある人に見てもらふことにより、身近に感じていただきたいと考えています。

最後に地域ケア会議包括ケア会議ですが、昨年同様、夜間開催の地域包括ケア会議の開催や、地域ケア会議では、積極的に主治医やその他医療機関関係者との連携を図りたいと考えています。

【中部地域包括支援センター】

まず1つ目に介護予防について説明いたします。利便性がよい地域ではありますが、坂道階段が多い地域でもあり、集まりの場に参加したくても参加できないという声も聞かれ、閉じこもり高齢者が増えてくることが懸念されます。

しかし、各地区の町内会長をはじめ役員の方々、地域住民が積極的に勉強会に参加され、地域づくりへの関心も徐々に高まってきており、自主活動（サロン）の立上げに前向きに取り組まれております。

そこで、重点的に取り組む事項の1つは介護予防事業です。高齢者の社会参加が介護予防になるため、地域で趣味やサークル、ボランティア活動に参加し、自らが社会に関わることで、見守り、見守られる関係作りの体制ができることを働きかけ、介護予防の大切さと、「いきいき百歳体操」普及啓発を継続して行います。

地域の自主活動グループの立上げや、既存グループが継続していけるように関係機関と協力しながら支援体制をつくり、自主グループの継続的な活動の支援に努めます。

また、公民館、町内会、老人会、自主活動グループ等へ積極的に向き、状況把握と関係づくりに努めます。

2つ目に地域ケア会議です。昨年に引き続き、4地区の民生委員児童委員定例会に参加し、ケース検討を行い、現在抱えている地域の問題把握と情報収集に努め、各地区の課題を整理して4地区全てで地域ケア会議を開催し、個別課題解決とともに地域づくりの支援や必要な資源の開発を提言に繋げていけるよう努めます。

また、昨年度実施した地域のケアマネージャーとの勉強会、情報交換会を年3回開催し、その中で地域ケア会議の開催の意味と個別ケースを通じ地域の支えあいを広げる目的もあることを伝え、気軽に相談できる体制づくりと社会資源の活用と開発に努めます。

3つ目が認知症対策です。

昨年に引き続き、認知症がある方やその家族が気軽に立ち寄れる認知症カフェ「おれんじカフェ」のモデル事業の企画運営を担い、カフェの周知活動に努めます。

地域の集まりの場、自治会、町内会に出向き認知症の理解をしてもらい、地域住民主体の見守りネットワーク作りに繋げていけるよう他地区の成功事例の紹介など行い支援に努めます。

また、徘徊の心配のある高齢者の「認知症高齢者事前登録」を推進し、継続して普及啓発に努めます。

さらに、今年度からスタートする「認知症初期集中チーム」が効果的に運営できるよう連携を図り、対応困難のケースは早期対応ができるように連携に努めます。

認知症サポーター養成講座では、サポーターの活躍の必要性を伝え、地域の見守り活動に繋げていくよう努めます。

【清水地域包括支援センター】

地域の現状と課題につきましては、5地区のうち清水地区と金比良地区が基幹型のサロンを民生委員が中心で行っており、参加者同士の交流の場だけでなく民生委員同士の情報交換の場ともなっています。

この基幹型は町の垣根を越えた集まりであり、老人会やサロン活動が全くない所からも参加できるというメリットがあります。サロンから「いきいき百歳体操」が、清水地区で6か所、金比良地区で4か所立ち上がっており、その他の3地区に関しまして、九十九地区は殆どサロンが立ち上がり、うち「いきいき百歳体操」が3か所、赤崎地区でサロンと「いきいき百歳体操」を同時に行っているところが2か所、大久保地区は昨年1か所サロンが立ち上がったところです。サロンがなかなか立ち上がらないところは、運動したい人達を集めて「いきいき百歳体操」からのスタートも考えており、高齢者の活動及び集いの場の立上げ支援を行っていくことで地域の見守りや地域のサポート力が引き出せるよう今後も地域づくりの基盤を作っていきたいと思っております。

独自に重点的に取り組む事項につきまして、介護予防については、住民主体での「いきいき百歳体操」の普及啓発活動を引き続き行い、地域の事業所へもサロン支援を呼びかけ、支援チーム（チームレインボー）として結成し、サロンへの協力を促す予定としております。

今後の年間予定としましてはサロンフェスティバルを開催し、サロンの紹介や支援チームレインボーの紹介を行うことで活動の活性化を図る予定です。

また、自主活動支援として、個別での相談は「サロンタイム」として、老人会、町内会、民生委員、事業所、介護支援専門員などを対象に随時受け付けていく予定です。

今後も引き続き関係づくりと地域資源の把握や分析を行いながら今後の地域づくりに繋げていくつもりです。

総合相談については、相談受けから適切な支援につながるよう3職種でのスクリーニングを行い、早い段階での支援を引き続き行っていく予定です。

権利擁護については、社会福祉士も地域の集まりに積極的に参加し、講話や広報活動を行うことで高齢者の虐待や消費者被害についての正しい知識と理解を深めてもらえるよう努め、未然に防げるような地域づくりを目指します。また、成年後見人制度に関しましては適切な判断と申し立て支援を行い、制度の普及啓発に努めていく予定です。

包括的継続的ケアマネジメントにつきまして、民生委員との情報交換の場として「ほっとたいむ」の

定期的な開催と随時フィードバックを行い、Q&A集を作成していく予定です。個別地域ケア会議や地域包括ケア会議を引き続き開催し、個別課題の解決、ネットワーク構築、地域課題を抽出し地域づくりや社会資源開発機能を発揮していきます。認知症支援では関係機関との連携を図り予防や課題ケア解決の周知活動を行い清水包括でも「おれんじたいむ」として認知症に関わる方の勉強会や介護士の介護負担の軽減を図ります。

また、モデル事業として、認知症の方やその家族を対象に声が聞ける集いの場づくりの支援活動を行っていきます。

地域の介護支援専門員の後方支援としましては、情報共有と情報交換のできる交流会を引き続き開催していきます。

【大野地域包括支援センター】

担当3地区の現状と課題、重点的に取り組む事項について説明します。

春日地区においては、県のモデル事業として、桜木市営団地において自治会長を中心に民生委員や老人会、婦人会とも連携し、「地域困らん隊」を発足、また、集会所にて「ひまわりサロン」を立ち上げ、地域での助け合い、見守り支援が来ています。横尾町は世帯数が1,000を超える町ですが、公民館が1か所しかなく、車が横付け出来ない坂の上に立地しているため、利用される方も限られており、今後の課題としては複数個所の集まる場所の確保が必要と挙げられます。

28年度は、「いきいき百歳体操」を通じて、老人会の親和会と関わりが来ていたため、29年度は町内を巻き込んでのサロンの導入に力を入れていきたいと思っております。

大野地区は担当地域の3分の2の人口を占める地域である為、包括に寄せられる相談件数も一番多い地区です。特に80代女性からの相談が多く、相談内容も認知症や精神疾患、財産管理、障害者世帯のダブルケア問題など多岐に渡りますが、コミュニティ推進事業のモデル地区ということもあり独自での体制づくりが出来ていたことから、包括では他の地区の支援を優先して行ってきました。

しかし、中には取り組みがまだ来ていないところもあることから、今年は7か所を中心に公民館活動やサロン作りに関する普及活動を行っていく予定です。

柚木地区は、昔から自然と地域での助け合い体制が出来ている地区ではありますが、公共交通機関が行き届かない山間部も多いため、集まりの場の構築が難しい地区です。幾つかの地域ではサロン作りが始まっていますが、サロンや公民館等、社会資源が行き届かない地域に点在する住民に対して個別支援ができていないことが今後の課題となってきます。

次に、重点的に取り組む課題ですが、29年度からの日常生活支援総合事業の開始に伴い、地域包括ケア会議で明らかになったアンケート結果に基づき、各地区の支援体制の強化を図りたいと思っております。各地区の民生委員や町内会、老人会のニーズに合ったテーマの勉強会を年10回実施する予定です。

す。

また、28年度から引き継ぎ、地域の介護支援専門員と年2回のティーミーティングを開催し、困難事例や認知症の徘徊等の勉強会を開催し、情報共有を図ります。

権利擁護においては2か月に1回、ワーカーたよりを作成し10か所にポスター掲載をお願いして参りましたが、29年度は更に5か所の公民館に掲載を依頼していく予定です。

さらに、引き続き、必要に応じて日常生活自立支援事業、任意後見制度、成年後見制度に関する支援を行っていきます。また、今年度は個別ケア会議を実施し地域のマンパワーを充実させることで、経済的、精神的、身体的弱者の問題解決につなげ、関係機関との情報共有を図っていきます。

【相浦地域包括支援センター】

まず、29年度の事業計画についてご説明いたします。

当地区は小佐々・浅子、中里・皆瀬、日野、相浦・黒島・高島です。

地区全体で見ますと、65歳以上の高齢者人口は平成28年10月1日現在12,374人となり、前年比で379人の増、相浦包括開設時の平成25年4月1日からは1,357人の増加です。一方で全人口は前年比でマイナス65人、包括開設時からマイナス416人となっております。この4年間で人口は減少し、高齢者人口は増加する傾向が相浦包括でも顕著にみられました。

福祉の施策や介護保険制度を補完するには、地域の協力や、医療との連携、民間会社、商店などの保険外のサービスの活用も必要です。人口が減少する中で地域の活動を充実させることは簡単ではございませんが、65歳以上の方々も含め、地域活動やボランティア活動をされている各団体、グループの皆様のお力を借りながらご支援したいと考えております。包括支援センターとしては、各団体・グループや関係機関の皆様と顔の見える関係となり得たため、今後は関係機関同士の関係づくりにも協力して参ります。

相浦地域包括支援センターの重点的に取り組む事項を総括しますと、高齢者が住み慣れた地域で、制度や地域に存在する活動を活用しながら、その人らしく暮らしていただくための取り組みです。

最初に、介護予防は、継続や自主性が必要ですので、高齢者が集まる団体・グループに向けて必要性や情報を普及させます。

次に、暴力や介護放棄など、人としての権利を侵害された方の支援について広報を行い、関係団体と情報交換する機会をもちます。

最後に、課題解決や改善の有効な手法である地域ケア会議の開催を重ねます。これまで、医師、歯科医師、薬剤師、看護師、リハビリ職員などの多くの医療職種の方々や、コンビニエンスストア、生産者市場など民間サービスの出席をいただきました。現在、定期開催している「ケアマネージャー交流会」も継続し、会議と交流会で包括が仲立ちしながら、地域の担当者レベルのつながりを広げて参ります。

【吉井地域包括支援センター】

地域の現状と課題としては、吉井地区は炭鉱住宅等古い住宅が多くあり、4町の中でも独居高齢者に関する相談が多い地区です。山間部では買い物や受診に困る方が多く、公共交通機関が少ない地区です。

世知原地区は地域の特徴として、山間部が多く、高齢化率は41.2%と市内の地区に比べても高い地区です。福祉関係者で組織している団体、「グリーンハートせちばる」があり、地域で支える活動を意欲的に行っている地区です。商店や病院が少なく、介護拒否や閉じこもりの方が多い地区です。

江迎地区は、山間部では買い物や受診に困る方が多い地区です。地域の拠点となる病院があり、病院との連携や相談が多い地区です。自主活動グループは14か所と多く、介護予防の取り組みが盛んな地区です。

鹿町地区は、独居世帯も多く、生活不安の相談が多い地区です。包括からの距離が遠い地域でもあり、全体的に相談件数は少なく、来所による相談受けも少ない地区です。公共交通機関が少なく、沿岸部、及び山間部に住む高齢者が多いため、地理的条件からも交通に不便な地区です。

続いて重点的に取り組む事項です。

介護予防については、高齢者が住み慣れた地域で介護予防に取り組めるように、住民主体の活動グループの立ち上げや活動を継続していくための支援を行います。介護予防普及啓発のための健康教育、介護予防講和等を積極的に実施していきます。

地域ケア会議等については、個別レベルの地域ケア会議の開催により、多職種の顔の見える関係づくりを充実させていきます。そのための課題としては、地域ケア会議について、まず知ってもらうことが重要になる為、地域のケアマネージャーを主に、関係機関等との意見交換やミニ勉強会を行います。

また、地域包括ケア会議（日常生活圏域レベル）開設により、地域において高齢者が生活する上で解決すべき課題を一緒に考え、適切なサービス、支援に繋げていく仕組みづくりに取り組み、関係機関のネットワーク構築に繋げていきます。

最後に、認知症対策については、「佐世保市版認知症ケアパス」の市民への周知活動や、「認知症高齢者事前登録」の推進と、「認知症サポーター養成講座」等の普及啓発活動を行っていきます。

また、認知症高齢者の運転についても、家族や警察等の関係機関と連携しながら支援していきます。

【宇久地域包括支援センター】

まず、事業計画について説明いたします。

宇久は、小さい圏域なので、行政センター、民生児童委員、区長、老人クラブ、社会福祉協議会、警察、診療所、施設、介護事業所等とは、顔の見える関係ができています。健康づくりのため、住民主体で、自分の地域の集まりの場を作って活動したり、フラダンス・カラオケ・グランドゴルフ等、愛好家で集まる既存の活動も確認できましたが、活動場所や回数はそれぞれの集まりで差があり、全く活動の

ない場所もあります。社会資源も乏しく、高齢になっても住み慣れた自宅での生活を続けていくためには、介護予防の視点からも自分で歩いて行ける距離に集まりの場を広げていく必要があります。

重点的に取り組む事項としましては、まず介護予防についてです。28年度から実施しています高齢者実態把握の継続や健康教育を実施し、地域住民が介護予防に取り組めるよう支援します。また、介護予防の必要性を説明し、住民主体の集いの場や活動の立ち上げ支援及び運営の後方支援を行うとともに「いきいき百歳体操」の普及に努めます。

次に、地域ケア会議等についてですが、宇久では高齢化が著しく、支援内容も関係機関だけでなく、多方面のアプローチが必要となっています。地域ケア会議（個別ケース会議）を年3回、地域包括ケア会議を年1回開催し、地域課題を把握して介護事業所のみならず多方面との関係構築に努めます。また、圏域内の介護支援専門員との事例検討を通して、地域課題を把握するとともに自立支援の必要性を周知して行けるよう後方支援していきます。

三つ目に認知症対策についてです。認知症サポーター養成講座・認知症ケアパスの周知や普及・啓発を継続して認知症高齢者の見守りの向上になるように後方支援していきます。将来的には認知症カフェ等の設置を考えていますので、長寿社会課と共に取り組みます。

【会 長】

ありがとうございました。追加の説明はありますか？

ないようですので、事務局から説明がございました報告事項について、委員の皆様、何かご質問、ご意見ございませんでしょうか？

【委 員】

歯科医師会としては、ケア会議での関わりが大きいと、開催日程や時間の配慮をいただきたいと思っています。できるだけ早めに日程を伝えるとか、中部地区包括支援センターのように夜間に開催するとかは、いいことだと思います。

また、介護予防に関して、認知症の発症と口の中の関連性があることがわかっています。かかりつけ医を持っていることや、歯の本数が多い人が認知症を発症しにくい。ただ、入れ歯によって回復する場合もある為、介護予防として、口の中の機能を十分に回復させることが重要になることも考えながら、関わりをもってほしいです。現在、長崎県の歯科医師会で「お口いきいき健康事業」としてお口のお手入れ等の健康チェックや健康指導を行っていますので、そういうものを利用していただくのもいいのではないかと思います。

【委 員】

開催日程については、同意見です。夕方も含め、開催時間を考えてもらえないでしょうか。中部地区以外に時間帯を考慮されている地区はありますか？

【相浦地区包括支援センター】

昼間の開催ではありますが、土曜や木曜の午後など医療機関の休診日に開催するようにしています。実際にご参加いただけない医療機関さんについては、事前にメールでご意見をいただき、会議の後にご報告するようにしています。

【委員】

制度が介護予防・日常生活支援総合事業へ移っていく中、地域差があり、世代差もある。若い世代を取り込む場合、若い世代にも子育て等の課題があると思います。地域については、自治協議会の取り組みも進められている途中でもあり、高齢者や児童とかの枠を取り払ってネットワークをつくり、対応していく必要があるのではないかと思います。そうになると、包括がオーバーワークになることも懸念されりと思います。包括が入りにくい部分での情報提供や、サロンを社会福祉協議会に協力を依頼し、包括の支援が必要な部分で包括が関わるようにするとか、市として支え方を検討してはどうでしょうか。

【事務局】

地域包括支援センターへ市のバックアップについてですが、相談の対応や勉強会、またネットワーク作りにおいても支援をしているところです。社会福祉協議会のサロンについても、「いきいき百歳体操」の導入を市と包括支援センターで行い、地域でとり入れていただくようにし、介護予防につなげ、地域での連携を深めていっているところです。

【委員】

公共交通機関が少なく、足の確保が難しいということですが、解決策は検討されていますか？また、認知症対策の中の高齢者の運転については、どのような対応になるのでしょうか？

【吉井包括支援センター】

75歳以上の方には敬老パスを勧めたり、家族や近所との連携の依頼をしたりしています。

また、認知症高齢者の運転については、自主返還された方については、タクシー料金が10%引きになる等のメリットがある等の情報提供をしています。本人の了承がとれず、なかなか難しい点もありますが、家族と相談しながら連携しています。

【早岐地域包括支援センター】

三河内地区の予約制乗合いタクシーについても、昨年10月より運行開始されており、運行して間もない為、周知が広まれば活用できると思います。

【委員】

自主活動やサロン等の社会資源も年々増えているようです。住民に提供できるような情報をリスト化し資料等の準備をされていますか？

【事務局】

ただ今整備中ですので、すすめます。

【会 長】

その他にご質問、要望ありますでしょうか？

ないようですので、事務局へお返しします。

【事務局】

委員の皆様方には、長時間にわたりありがとうございました。次回の開催は6月から7月に予定しております。開催の際には、ご連絡させていただきますので、ご出席のほどをよろしくお願いいたします。以上をもちまして平成28年度第3回地域包括支援センター運営協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。